仁淀川町地域防災計画

平成26年12月策定

平成27年 5月変更

平成30年 2月変更

令和 2年 2月変更

令和 3年 3月変更

仁淀川町防災会議

総目次

Ι.	一般対策編	1	\sim	198
Ι.	震災対策編	1	\sim	123
Ш.	事故対策編	1	\sim	19
IV.	様式編		~ IV	⁷ –17
V.	資料編	V-1 ∼	- V-	-159
VI.	参考資料編	VI-1	~ V]	[-29

一般対策編

第1章 総則

	第1節	目的	1
	第2節	地勢気象等の概要	3
	第3節	自然災害による被害履歴	10
	第4節	被害想定	12
	第5節	防災組織	13
	第6節	住民、事業所の責務	14
	第7節	防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	15
第	2章 匀	災害予防計画	
	第1節	災害予防対策を推進するための体制整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	第2節	災害危険区域	
	第3節	水害予防	
	第4節	土砂災害予防 ·····	
	第5節	農林災害予防	
	第6節	建築物災害予防	
	第7節	火災予防	
	第8節	林野火災予防	
	第9節	気象業務	
	第 10 節	防災施設・設備等の整備	
	第 11 節	防災知識の普及	
	第 12 節	防災訓練	
	第 13 節	自主防災組織	
	第14節	事業所による自主防災体制の整備	44
	第 15 節	災害時要配慮者対策	45
	第 16 節	消防団を中心とした地域の防災体制整備	50
	第 17 節	自発的な支援への環境整備	····51
	第 18 節	避難を可能にするサインの整備	···· 52
	第 19 節	孤立集落対策	····53
	第 20 節	避難計画	
	第 21 節	避難体制の整備	58
	第 22 節	情報の収集・伝達体制の整備	60

第3章 災害応急対策計画

第1節	組織体制	61
第2節	動員配備	80
第3節	予警報等の受領・伝達	83
第4節	災害情報等の収集・伝達	84
第5節	災害通信	93
第6節	災害広報	95
第7節	消防	97
第8節	火災の応急対策	104
第9節	林野火災応急対策	106
第 10 節	避難	107
第 11 節	災害救助法の適用	117
第 12 節	救出活動	119
第 13 節	孤立集落対策	121
第 14 節	災害時要配慮者支援対策	122
第 15 節	食料供給	
第 16 節	被服等生活必需物資供給	
第 17 節	給水	
第 18 節	住宅対策	129
第 19 節	障害物除去	
第 20 節	医療救護	134
第 21 節	遺体の捜索及び収容・埋葬・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第 22 節	防疫及び保健衛生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第 23 節	犬・猫・特定動物等の保護及び管理	
第 24 節	上下水道施設対策	
第 25 節	し尿及び廃棄物の収集処理	
第 26 節		
第 27 節	交通規制 ·····	
第 28 節	緊急輸送活動	
第 29 節	労務供給	
第 30 節	文教対策 ·····	
第 31 節	農林業対策	
第 32 節	自発的支援の受け入れ	
第 33 節	二次災害の防止	
第 34 節	り災者の心のケア対策	
第 35 節	警戒活動	163

第4章 災害復旧・復興計画

第1節	復旧・復興の基本方向の決定164
第2節	公共施設等の原状復旧の進め方165
第3節	公共施設の災害復旧・復興166
第4節	災害復旧・復興に伴う財政援助の確保168
第5節	民間施設等の災害復旧・復興資金対策170
第6節	復興175
第5章	水防計画
第1節	目的176
第2節	水防事務の処理177
第3節	水防本部の設置及び水防体制178
第4節	水防巡視及び警戒等184
第5節	水防施設及び水防資機材186
第6節	水防活動等187
第7節	公用負担192
第8節	水防活動報告193
第9節	水防工法194

震災対策編

第1章 総則

	第1節	目的	…1
	第2節	防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	···3
	第3節	防災組織	
	第4節	住民、事業所の責務	8
	第5節	地震防災面からみた高知県の特性	9
	第6節	地震による被害履歴	12
	第7節	被害想定	14
第	2章 ء	§ 災予防計画	
	第1節	震災予防対策を推進するための体制整備	15
	第2節	被害の発生防止・拡大防止対策の推進	16
	1.	地震に強いまちづくりの推進	16
	2.	公共施設の耐震化の推進	16
	3.	一般建築物の耐震化の推進	16
	4.	孤立集落対策	17
	5.	ライフライン施設の耐震化の推進	19
	6.	火災予防対策及び防災拠点施設機能の整備推進	19
	7.	危険物施設等災害予防の推進	20
	8.	土砂災害予防の推進	20
	9.	文化財の耐震化の推進	20
	第3節	住民等の自主防災力の向上	21
		各家庭・事業所の自主防災力の向上	
	2.	自主防災組織	22
	3.	災害時要配慮者対策	22
		小中学校及び災害時要配慮者関連施設の自主防災力の向上	
		小中学校における防災教育の推進	
	6.	消防団を中心とした地域の防災体制整備	22

第4節	町の防災力の向上
1.	迅速かつ円滑な災害対策本部体制確立のための環境整備・・・・・・・・・・2:
	職員
3.	被害情報収集体制の整備23
4.	住民への広報体制の整備
5.	避難を可能にするサインの整備24
6.	防災関係各機関・団体との連携強化24
7.	物資・資機材等の備蓄の推進24
8.	技術的·財政的支援 ······25
9.	消防力の充実強化20
10.	避難体制の整備27
11.	医療体制の整備27
12.	二次災害防止体制の整備27
13.	在宅要配慮者対策の推進28
14.	自発的な支援への環境整備28
15.	防災訓練の推進28
第5節	重点震災予防対策 · · · · · 36
1.	被害の発生防止・拡大防止対策の推進30
2.	住民等の自主防災力の向上30
3.	町の防災力の向上32
第3章 意	震災応急対策計画
第1節	震災時における組織3.
1.	町における意思決定の基準3!
2.	災害対策本部36
3.	災害対策本部の組織及び担当事務37
4.	他機関に関する応援要請及び受入れ50
5.	ボランティアとの連携体制56
6.	災害対策本部の標識等
第2節	動員配備
1.	配備区分
2.	動員命令
3.	配備編成計画
4.	動員の配備体制の伝達60
第3節	発災時における対応6
1.	時系列活動一覧表6

2.	地震征	後概ね 30 分以内の活動(最初期活動)63
	2.1	災害対策本部の立ち上げ及び庁舎内の安全確保67
	2.2	概括的な被害情報の収集・伝達及び応援要請68
	2.3	非常通信計画70
	2.4	住民への注意の呼びかけ71
	2.5	報道機関への情報提供71
3.	地震	後概ね 24 時間以内に開始する活動72
	3.1	被害情報の収集・伝達73
	3.2	住民への広報・報道対応 75
	3.3	医療救護77
	3.4	二次災害の防止81
	3.5	重要道路・ヘリポートの確保82
	3.6	災害時要配慮者及び園児・児童・生徒の安全確保83
	3.7	災害救助法の適用85
	3.8	消防·水防活動87
	3.9	救出活動
	3.10	避難90
	3.11	避難所の設置・運営94
	3.12	給水96
	3.13	食料・生活必需品等の確保・供給97
	3.14	遺体の捜索及び収容・埋葬98
	3.15	犬・猫・特定動物等の保護及び管理99
	3.16	上下水道施設対策99
	3.17	被災者・災害対策用資機材等の輸送100
	3.18	孤立集落対策101
4.	地震征	後概ね 24 時間目以降に開始する活動102
	4.1	し尿及び廃棄物の収集処理102
	4.2	防疫及び保健衛生103
	4.3	文教対策105
	4.4	住宅対策108
	4.5	農林業対策110
	4.6	り災者の心のケア対策の実施111
	4.7	自発的支援の受入れ111
	4.8	労務供給113

第4章 南海トラフ臨時情報が発表された場合の対応計画

第1節	計画の目的116
第2節	南海トラフ地震臨時情報発表時の活動計画117
第3節	広報啓発計画118
第4節	臨時情報発表時の避難等119
第5節	医療救護及び保健衛生活動計画・・・・・・・120
第6節	児童生徒等の保護活動計画121
第5章	震災復旧・復興計画
第1節	復旧・復興の基本方向の決定122
第2節	

事故対策編

第	1章	重大事故発生時の防災関係機関の措置
第	2 章	道路災害対策
		予防対策 ······3 応急対策 ······4
第	3章	陸上における流出油災害対策
		予防対策 ····································
第	4 章	危険物等災害対策
	第 1 節 第 3 節 第 4 節 第 5 節	高圧ガス災害予防対策・応急対策 · 10 火薬類災害予防対策・応急対策 · 11 毒物・劇物災害予防対策・応急対策 · 12
第	5章	原子力事故災害対策
	第1節 第2節 第3節	応急対策15
第	6章	その他の災害対策19

IV.様式編

様式 1	災害即報 ····································
様式 2	災害中間・災害確定報告 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
様式3	避難者カード ····································
様式 4	避難者名簿 ····································
様式 5	避難所食料·物資管理簿 ····································
様式 6	避難所運営委員会記録 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
様式7	り災者台帳 ·······IV- 8
様式8	り災証明申請書兼証明書 ····································
様式 9	救助実施記録日計票 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
様式 10	公用負担権限委任証明書 ······IV-11
様式 11	公用負担の証票 ·······IV-12
様式 12	水防活動実施報告(速報) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
様式 13	水防活動実施調査表 ····································
様式 14	水防活動実施報告書 ····································
様式 15	町内の公共的団体への協力依頼文書IV-16
様式 16	ボランティア受付名簿 ······IV-17

V.資料編

資料	1	山及び河川の概況 ····································	_	1
資料	2	山地に起因する災害危険箇所 V	_	3
資料	3	地すべり防止区域 ····································	- :	21
資料	4	地すべり危険箇所 ····································		
資料	5	砂防指定地 ····································		
資料	6	土石流危険渓流区域 · · · · · · · V	- :	29
資料	7	大渡ダム貯水池地すべり地区一覧 V		
資料	8	急傾斜地崩壊危険区域 ····································	- :	34
資料	9	急傾斜地危険箇所 · · · · · · · V		
資料	10	河川危険区域 ······ V		
資料	11	異常気象時事前通行規制区間······V	·- ;	56
資料	12	道路危険箇所V		
資料	13	土砂災害警戒区域 ······· V		
資料	14	危険物貯蔵所等 ····································	- 9	93
資料	15	水位観測所及び雨量観測所V		
資料	16	民間団体の名称及び組織人員 V		
資料	17	災害報告取扱要領 ····································		
資料	18	大渡ダム放流警報の方法についてV	-10	08
資料	19	消防分団管轄区域表 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
資料	20	消防力等の現況 ····································	-1	19
資料	21	防災行政無線の配置一覧・位置図及び消防救急デジタル無線呼出名称一覧 … V		
資料	22	指定緊急避難場所・指定避難所V		
資料	23	災害救助法適用基準 ····································	-13	35
資料	24	災害救助法による救助の程度、方法及び期間 V		
資料	25	仁淀川町防災会議委員名簿 ····································		
資料	26	防災関係条例・規則等 ····································	-1	43
資料	27	関係機関連絡先一覧表V	-1	56
資料	28	仁淀川町建設業者一覧表 ····································	-1	59

VI.参考資料編

参考資料 1	気象台で発表する注意報・警報・特別警報の種類とその基準WI-1
参考資料 2	大雪に関して段階的に発表する防災気象情報WI- 5
参考資料 3	在宅要配慮者が家庭内対策として取り組むべき事項 ············VI-10
参考資料 4	気象庁震度階級解説表 ······VI-14
参考資料 5	広報誌(チラシ)第1号のひな型WI-16
参考資料 6	災害対策用移動通信機器の貸与 ······VI-17